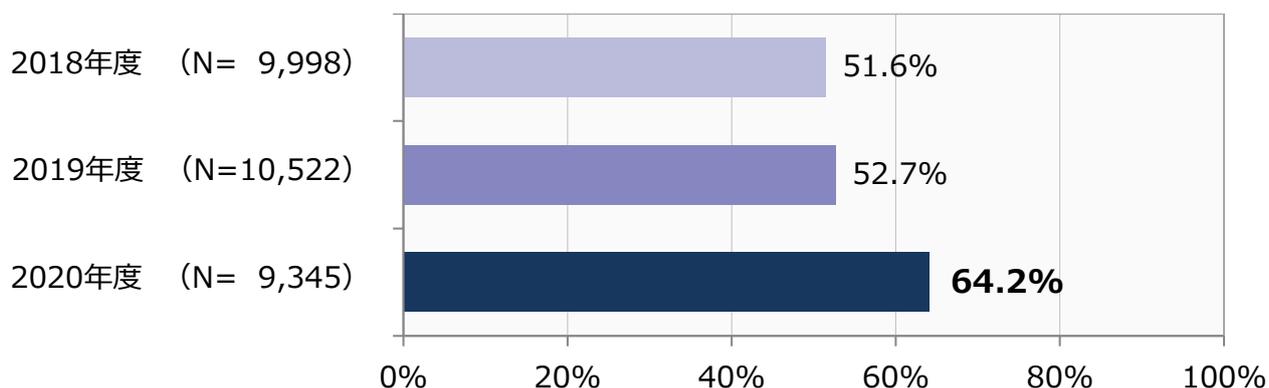


# 退院時服薬指導実施率

入院中に服薬指導を行い「薬剤管理指導料」を算定した患者のうち、退院時服薬指導を実施し「退院時薬剤情報管理指導料」を算定した割合をみていきます。

退院時服薬指導は、患者またはその家族に対する服薬指導だけでなく、退院または転院後の治療等を担う医療機関に対し、お薬説明書やお薬手帳を用いて、入院中の薬物療法（副作用、一包化等の調剤情報を含む）について情報を提供することも含まれています。そのため、退院時服薬指導の実施率の向上は、退院または転院後も継続的に安全な薬物療法を提供できる体制作りに寄与すると考えます。



## 当院値の定義・算出方法

**分子：** 退院時薬剤情報管理指導料を算定した患者数  
**分母：** 薬剤管理指導料を算定した患者数（退院月で集計）

$$\frac{\text{分子}}{\text{分母}} \times 100 (\%)$$

※グラフ中のN数は分母の値を示しています。

## 結果の考察と今後のとりくみ

2020年度の退院時服薬指導実施率は64%となり、2019年度の53%から上昇しました。2020年度に薬剤管理指導料を算定した患者数は2019年度から減少しており、COVID-19の影響による入院患者数の減少が要因であると考えられます。一方、2020年度の退院時薬剤情報管理料を算定した患者数は2019年度から増加しました。入院患者数の減少により、退院する患者に関わる時間が増加したことが要因と推察され、退院・転院後の薬物療法の質が向上したと考えられます。

文責：副薬剤部長  
由井園 陽一